



付属文書 SBCSR23

CIDESCO 支部 エステティックサロン・スパ 認定規則

1. CIDESCO認定を申請するエステティックサロン・スパ（以下、「サロン・スパ」と称す）は、自国において独立した合法的な組織として設立されていなければならない。
 2. CIDESCOによる認証とは、サロンの衛生面およびサービス面において、可能な限り最も高い水準に至っていることをCIDESCO本部が正式に認めることを意味する。
 3. CIDESCO はいかなる時にも事前通告せずに認定サロンを視察し、CIDESCO基準を維持しているか否かを調査する権利がある。
 4. サロン・スパの従業員は、提供するサービスの内容について十分なトレーニングを積み資格を有していなければならない。
 5. 認定サロン・スパは、積極的にCIDESCOを支持しその利益を推進する活動をしなければならない。これにはCIDESCOディプロマ保持者を採用することが含まれる。
 6. 認定サロン・スパは、CIDESCO商標規則に従い、CIDESCOロゴを使用することができる。
 7. 認定サロン・スパは、その店舗および設備、顧客に対して適切な保険をかけておかなければならない。
 8. 認定サロン・スパには水道による給湯水設備がなければならない。
 9. 認定サロン・スパには、顧客とスタッフの人数に応じた衛生的なトイレ設備がなければならない。
 10. 施術室は、清潔で衛生的であり、国の規制機関の衛生基準に従わなければならない。
 11. 認定サロン・スパは、自国の労働安全衛生法規に従い、かつ無料の「CIDESCO衛生管理資格」課程を修了し、試験に合格する必要がある。
 12. 認定サロン・スパには以下の設備が必須である。
 - a. オートクレーブまたは同等の加熱滅菌器
 - b. オートクレーブによる滅菌に適さない器具のための適切な消毒法
- 必須設備のすべては、正常に作動しており、定期的に点検されていなければならない。設備に関する地方または国の法律は厳密に遵守すること。
13. さまざまな肌質やトリートメントに適したプロフェッショナル仕様のスキンケア・ボディケア・メイクアップ化粧品等をそろえておかなければならない。
 14. 顧客記録を保存しておくための専門システムを維持しておかなければならない。
 15. 認定サロン・スパは、マーケティング資料を含め、顧客との通信やその他第三者との通信においてCIDESCO認定について言及する権利を有する。
 16. 認定サロン・スパは、CIDESCO本部からCIDESCO認定証明書を受領する。
 17. 認定サロン・スパは、CIDESCO認定の証として、本部にプレートを注文することができる（費用は請求される）。
 18. 認定サロン・スパの所有者が変わるか、もしくは異なる店舗へ移転した場合は、3か月以内に本部へ連絡し、再視察を受ける必要が生じる場合がある。

19. 認定サロン・スパはCIDESCOインターナショナルおよび支部のホームページに掲載される。

CIDESCOインターナショナルによる認定の利点

1. CIDESCO認定サロン・スパとして公式に認められる
2. CIDESCOインターナショナルのすべてのソーシャルメディアでの露出
3. ビジネスの販促として、CIDESCOのロゴ、名称、プレートの使用が可能
4. トレーニング用ビデオやウェビナーなどのCIDESCO教材へのアクセス
5. CIDESCOウェブサイトへのサロン・スパ名とリンクの掲載
6. 従業員がCIDESCO グローバル賞コンテストに参加するよう招待される
7. CIDESCO全会員に配布される会報誌への掲載
8. CIDESCO LINKの購読（会員ニュースと業界の最新情報が満載）
9. CIDESCO年次世界会議のワークショップやトレーニングセミナーに参加する機会
10. イベントや展示会を通じた専門知識の交換
11. PR、マーケティング、ソーシャルメディアにおけるサポート



CIDESCO SALON/SPA APPLICATION

CIDESCOサロン・スパ申請書

SALON INFORMATION サロン情報

Date of Application 申請日: _____ (day/mth/yr 日/月/年) Type of

Salonサロンのタイプ: BEAUTY SALON サロン SPA SALON スパ

Name of Salon サロン名: _____

Address of Salon サロン住所: _____

TEL: _____ Fax: _____ Email: _____

Website Address ホームページURL: _____

Date of Establishment サロン設立日: _____

Salon Manager サロンマネージャー氏名: _____

Salon Owner サロンオーナー氏名: _____

COMPANY 法人 _____ INDIVIDUAL 個人 _____

この申請書に以下の書類を添付すること:

_____ サロン・スパの地方自治体への登録の写し（該当する場合）およびその法的存在の根拠となる書類

_____ サロン/スパの図面。トリートメントエリア（施術コーナー、施術室）、コンセント、給水（温水と冷水）、トイレ、オフィス、ストックルーム、窓などの配置を示すこと。受付とトリートメントルームは別々に設ける必要がある。図面と一緒に写真も添付しなければならない。

_____ サロン/スパの顧客に対する対人賠償保険証の写し

TREATMENT FURNITURE 施術用備品および機器

Inspector use 視察官 記入欄		Quantity 数	Remarks コメント
	Facial Beds フェイシャルベッド		
	Facial chairs フェイシャル用いす		
	Stools スツール		
	Trolleys ワゴン		
	Magnifying lamp 蛍光拡大鏡		
	Washroom & Toilet facilities 洗面所&トイレ設備		
	Showers シャワー		

ELECTRICAL EQUIPMENT 電気機器

Inspector use 視察官 記入		Quantity 数	Remarks コメント
	Autoclave or equivalent heat method of sterilization オートクレーブまたは同等の過熱滅菌機		
	Vaporizer (steam) スチーマー		
	Wax heaters (strip or hot wax) ワックスヒーター		
	High Frequency units 高周波機器		
	Facial and/or Body Galvanic フェイシャルおよびボディ用ガルバニック機器		
	EMS Faradic type face and/or body フェイシャルおよびボディ用EMS		
	Vacuum Suction units (face/body) サクシヨン[真空吸引]機器 (フェイシャルとボディ用)		
	Mechanical massagers マッサージ機器		
	Interferential current unit 干渉交流機器		
	Micro-current マイクロカレント		
	IPL, Laser IPLやレーザー		
	Ultrasound 超音波		
	Micro-dermabrasion マイクロダーマブレーション		
	Endermologie エンダモロジー		
	Electrical Epilation units 電気脱毛機器		

STAFF AND THEIR QUALIFICATIONS 従業員と資格

Name of Owner/s 経営者氏名: _____

Ownership since 経営開始日: _____ # of hours per week 1週間の実働時間数: _____

Specialized in 担当技術: _____

Qualifications 資格: _____

If applicable CIDESCO diploma (date & number) CIDESCO資格 (取得日および番号): _____

(Inspector use)

Name of Management マネージャー氏名 (if different from Owner/s name 経営者と異なる場合): _____

Employed since 雇用開始日: _____ # of hours per week 1週間の実働時間数: _____

Specialized in 担当技術: _____

Qualifications 資格: _____

If applicable CIDESCO diploma (date & number) CIDESCO資格 (取得日および番号): _____

(Inspector use)

Staff 従業員

Name of Employee 氏名: _____

Employed since 雇用開始日: _____ # of hours per week 1週間の実働時間数: _____

Specialized in 担当技術: _____

Qualifications 資格: _____

If applicable CIDESCO diploma (date & number) CIDESCO資格 (取得日および番号): _____

(Inspector use)

Name of Employee 氏名: _____

Employed since 雇用開始日: _____ # of hours per week 1週間の実働時間数: _____

Specialized in 担当技術: _____

Qualifications 資格: _____

If applicable CIDESCO diploma (date & number) CIDESCO資格 (取得日および番号): _____

(Inspector use)

Name of Employee 氏名: _____

Employed since 雇用開始日: _____ # of hours per week 1週間の実働時間数: _____

Specialized in 担当技術: _____

Qualifications 資格: _____

If applicable CIDESCO diploma (date & number) CIDESCO資格 (取得日および番号): _____

CIDESCO認定サロン・スパの要件

- 全サロンに必要なもの
 - 滅菌
 - 感染対策
 - 良好な衛生状態

滅菌方法

- 滅菌.....すべての微生物を殺すプロセス
- オートクレーブ滅菌（高圧蒸気滅菌）という方法が真の意味での滅菌を行う
- オートクレーブ（高圧蒸気滅菌器）とは、熱と圧力の組み合わせにより、装置、器具およびその他の物質を滅菌する装置のこと
- 消毒（非生体表面が対象）病原性微生物の大部分を殺菌するプロセス
- 筆類の消毒には20分間浸漬するべきである。取り出してよく洗い流し、乾くまで大きな容器に保管する。高周波トリートメントの電極は、70%のイソプロピルアルコールを用いて注意深く消毒する必要がある。電極の球状になっている部分を消毒液に20分間浸す。
- **一般的な清掃**
 - フェイシャルルームは、顧客ごとに清掃すべきである
 - タオルやリネンは顧客ごとに交換すべきである
 - 全ての器具や装置は徹底的に消毒する必要がある
 - クレンジング用スポンジは一度使用したら捨てること!
 - 使い捨てのスポンジがない場合は、塩素系漂白剤で洗う
- **一日の終わりに行うこと**
 - ラテックス手袋を装着する
 - 洗濯物は、一度洗濯かごから取り出し、ライゾールなどの消毒スプレーで洗濯かごを噴霧する
 - 使用済みのスパチュラ、筆類、その他の器具はすべて徹底的に消毒する
 - カウンター、フェイシャルベッドや家具の表面を濃度70%のイソプロパノール（イソプロピルアルコール）で拭き取る
 - 施術室は、新しいリネン、スパチュラ、器具およびその他の消耗品を補充し、翌日の準備を整える
- **技術者および顧客を疾病から守るために行うこと:**
 - 容器からクリームを取り出す際は、消毒済みのスパチュラを使用する。スパチュラは一度使用したら処分する。ワックス剤の場合は、1度使用したら使わない。容器からクリーム類を取り出す際には、ひとりの顧客に使用するのに十分な量を一度に取り出すようにする。
 - ポンプ式の容器は汚染を防ぐために最適。クレンジング料や化粧水、保湿料はポンプから簡単に取り出すことができる。

- 必ず顧客ごとに適切な抗菌石鹸や洗浄料で手を洗うこと。ディスペンサー式が最も衛生的。
- 脱毛を行う際にはラテックス手袋を使用すること。
- 圧出を行う間は拡大鏡を使用し、目に直接ゴミなどが入らないように保護すること。
- トリートメントルームのプロトコル:
 - リネン類.....洗濯され、アイロン/プレスがかけられたシート（適切なもの）
 - ブランケット類.....フェイシャルベッドやマッサージベッドの足元にきちんと折りたたまれて置かれている
 - ワゴン.....粧材はきちんと整えられ、表面は清潔で消毒されている（アルコール消毒）
 - 更衣室.....顧客用のローブは洗濯されきちんと掛けられている。また、スリッパは、ビニール袋に入れられているか、すぐに使えるようにきちんと整頓されていること。顧客の衣類用にハンガーやフックを使うようにする。

私は、CIDESCO認定サロン・スパ規則、CIDESCO商標規程およびCIDESCO倫理規程を遵守することに同意します。

私たちのサロン・スパは、国内・地域の労働安全衛生法を遵守することに同意します。また、サロンは施設や設備および顧客に対して適切な保険に加入します。

サロン・スパオーナーの署名: _____

氏名（ブロック体で記入）: _____

日付: _____（日/月/年）